第211期

定時株主総会
招集ご通知

日 時：平成29年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所：大分市府内町3丁目4番1号
当行本店7階大会議室

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

平成29年6月26日（月）
午後5時30分まで

証券コード：8392

株式会社大分銀行



くじゅう花公園（大分県竹田市久住町）

経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆様と一緒になって地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

INDEX

■ 第211期定時株主総会招集ご通知 ……1
インターネット等による議決権行使のご案内……3
■ 株主総会参考書類 ……5
第１号議案　剰余金処分の件 ……5
第２号議案　株式併合の件 ……6
第３号議案　定款一部変更の件 ……7
第４号議案　取締役6名選任の件 ……8
第５号議案　監査役1名選任の件 …… 12
■ 事業報告 …… 13
■ 計算書類 …… 33
■ 監査報告書 …… 37
Ｑ＆Ａ …… 41
株主総会会場ご案内図

ごあいさつ



株主の皆さま方には、平素より大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申しあげます。
ここに、第211期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

弊行は、平成28年度より「長期経営計画2011」の第3ステップにあたる「中期経営計画2016 ～Best Quality～」を新たにスタートさせました。これまで取り組んできた「地域密着化戦略」を継承し、さらに進化させていくため、「CSV（共有価値の創造）の実現」を基本方針に掲げ各種施策に取り組んでまいります。

「中期経営計画2016」では、①高付加価値の実現に向けた営業の実践、②成長力と持続可能性を最大化する基盤の強化、③情熱を持って行動する人財の育成と組織力の向上－の3つの重要課題に取り組むことで、地域のお客さまの徹底支援と地域のポテンシャルを活かした地域産業の育成に全力を注いでいく所存です。

弊行と地域は一体の関係にあり、地域の発展なくして弊行の発展はありえません。弊行は地域社会が抱える人口減少や企業数の伸び悩みといった数多くの課題解決に主体的に取り組むことによって、地域との共有価値を創造し、地域と弊行が共に成長、発展することを目指してまいります。

株主の皆さま方には、弊行の取り組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

平成29年6月

取締役頭取　後藤 富一郎

招集ご通知

証券コード　8392
平成29年６月５日

株 主 各 位

大分市府内町３丁目４番１号
株式会社大分銀行
取締役頭取　後藤富一郎

第211期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第211期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、きたる平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2.場　　所　大分市府内町３丁目４番１号　当行本店７階大会議室
3.目的事項

報告事項
1. 第211期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第211期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役６名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の３つの方法がございます。

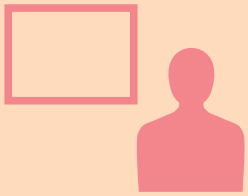

株主総会に出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

平成29年6月27日(火)
午前10時

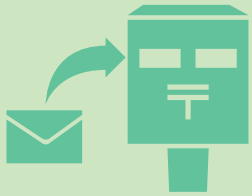

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年6月26日(月)
午後5時30分到着分まで



インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト(http://www.e-sokai.jp)にアクセスし、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月26日(月)
午後5時30分まで

詳細については次頁をご覧ください。

以　上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  したがいまして、本招集ご通知の添付資料は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページに掲載させていただきます。

当行ホームページアドレス　http://www.oitabank.co.jp/company/kabunushi/soukai/kabunushi_soukai.html

当行では節電のため冷房の温度を高めに設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装(クールビズ)にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネット等による議決権行使は、パソコンから当行の指定する議決権行使サイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただくことによってのみご利用が可能です。

※インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

平成29年6月26日(月) 午後5時30分まで
となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

[ご注意事項]

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
  また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電　話 0120-707-743（フリーダイヤル）　受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

STEP1 WEBサイトへアクセス





「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
http://www.e-sokai.jp

STEP2 ログイン

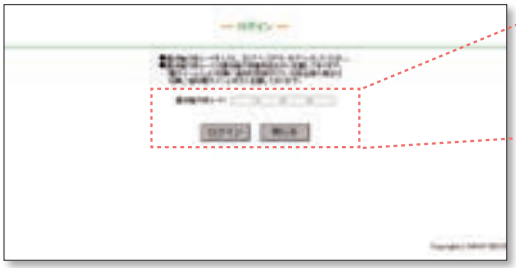

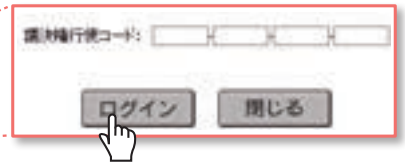

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入入し、「ログイン」をクリック

STEP3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

1．期末配当に関する事項

当行は、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、第211期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案のうえ１株につき３円50銭といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき３円50銭と合わせ、年間の配当金は１株あたり７円となります。

1　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金 ３円50銭　総額550,407,095円（自己株式は除きます。）

2　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月28日（水）

2．剰余金の処分に関する事項

1　増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	6,000,000,000円

2　減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	6,000,000,000円

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合の目的

(1) 全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

(2) 当行は、東京証券取引所および福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当行株式を全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式併合を行うものであります。

２．株式併合の内容

(1) 株式併合の割合

当行普通株式について、10株につき１株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

(3) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

3,000万株

(4) その他

本株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、端数株式の処分方法など、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案　定款一部変更の件

1．変更の理由

(1) 現行定款第５条（発行可能株式総数）および第７条（単元株式数）について、第２号議案の「株式併合の件」の承認可決とその効力発生（平成29年10月１日）を条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するものであります。

(2) また本事項の定款変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって生じる旨の附則を設け、効力の発生をもって、これを定款から削除することといたします。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第５条　当銀行の発行可能株式総数は、3億株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当銀行の発行可能株式総数は、3千万株とする。
（単元株式数） 第７条　当銀行の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第７条　当銀行の単元株式数は、100株とする。
（新設）	附　則　第５条および第７条の変更は、平成29年10月１日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役姫野昌治、後藤富一郎、兒玉雅紀、菊口邦弘、田中賢児の５氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役清水進英氏は平成29年６月20日をもって辞任されますので、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当行における地位
1	姫野昌治（ひめの しょうじ）	再任	取締役会長
2	後藤富一郎（ごとう とみいちろう）	再任	取締役頭取
3	兒玉雅紀（こだま まさき）	再任	常務取締役
4	菊口邦弘（きくぐち くにひろ）	再任	常務取締役
5	田中賢児（たなか けんじ）	再任	取締役
6	高橋靖英（たかはし やすひで）	新任	



■所有する当行の株式数
42,000株
■取締役在任年数（本総会終結時）**12年**

1 姫野昌治（ひめの しょうじ） 昭和27年４月４日生

再任

■略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月	当行入行
平成17年６月	取締役本店営業部長兼営業部ブロック法人営業室長
平成18年４月	取締役本店営業部長
平成18年６月	常務取締役本店営業部長
平成19年６月	常務取締役
平成20年６月	専務取締役（代表取締役）
平成22年４月	取締役頭取（代表取締役）
平成26年６月	取締役頭取（執行役員兼務）（代表取締役）
平成28年４月	取締役会長（代表取締役）現在に至る
〔当行における担当〕	
監査部担当	

取締役候補者とした理由

弊行において、経営企画、融資審査、人事、監査等の担当役員を歴任し、平成22年４月からは頭取、平成28年４月からは会長を務めております。
経営管理を適切に監督する資質・実績を有しており、これまでの豊富な経営経験・知見を活かし、今後も弊行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



■所有する当行の株式数
11,000株
■取締役在任年数（本総会終結時）**4年**

2 後藤富一郎（ごとう とみいちろう） 昭和30年５月５日生

再任

■略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年４月	当行入行
平成20年３月	公務・地域振興部長
平成21年10月	営業企画部長
平成22年６月	常勤監査役
平成25年６月	常務取締役
平成26年４月	常務取締役経営戦略本部長
平成26年６月	常務取締役経営戦略本部長（執行役員兼務）
平成27年６月	専務取締役経営戦略本部長（執行役員兼務）（代表取締役）
平成28年４月	取締役頭取（執行役員兼務）（代表取締役）現在に至る
〔当行における担当〕	
地域創造部（正）担当	

取締役候補者とした理由

弊行において、経営企画、営業企画、人事等の担当役員および、監査役を歴任し、平成28年４月からは頭取を務めております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も弊行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
17,142株

取締役在任年数（本総会終結時） 4年

3 兒玉雅紀（こだま まさき） 昭和31年12月21日生

再任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年４月	当行入行
平成20年６月	総合企画部長
平成21年４月	総合企画部長兼収益管理室長
平成23年６月	執行役員総合企画部長兼収益管理室長
平成25年６月	取締役総合企画部長兼収益管理室長
平成26年６月	取締役総合企画部長兼収益管理室長（執行役員兼務）
平成27年６月	常務取締役（執行役員兼務）
平成28年４月	常務取締役（経営戦略本部長）（執行役員兼務）現在に至る

〔当行における担当〕
経営戦略本部、関連会社担当

取締役候補者とした理由

弊行において、総合企画部長、および経営企画、人事等の担当役員を歴任し、平成27年６月からは常務取締役を務めております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も弊行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
8,000株

取締役在任年数（本総会終結時） 2年

4 菊口邦弘（きくぐち くにひろ） 昭和33年１月17日生

再任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月	当行入行
平成22年６月	審査部長
平成24年６月	執行役員別府支店長
平成26年６月	常務執行役員本店営業部長
平成27年６月	常務取締役営業統括副本部長（執行役員兼務）
平成28年４月	常務取締役（執行役員兼務）現在に至る

〔当行における担当〕
リスク統括部、融資部、事業支援室担当

取締役候補者とした理由

弊行において、審査部長、本店営業部長、および融資審査、リスク管理等の担当役員を歴任し、平成27年６月からは常務取締役を務めております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も弊行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
12,000株

取締役在任年数（本総会終結時） 2年

5 田中賢児（たなかけんじ） 昭和35年12月23日生

再任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月	当行入行
平成17年２月	証券国際部香港駐在員事務所長
平成20年３月	証券国際部推進役
平成23年６月	証券国際部副部長
平成25年９月	証券国際部長
平成26年４月	市場金融部長
平成26年６月	執行役員市場金融部長
平成27年６月	取締役市場金融部長（執行役員兼務）現在に至る

〔当行における担当〕
市場金融部長

取締役候補者とした理由

弊行において、証券運用部門の部門長として、豊富な知識や経験および秀でた国際感覚を有しております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も弊行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



所有する当行の株式数
3,000株

6 高橋靖英（たかはしやすひで） 昭和38年１月18日生

新任

略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年４月	当行入行
平成17年８月	えのくま支店長
平成21年６月	博多支店長
平成22年４月	総合企画部推進役
平成23年６月	総合企画部副部長
平成24年６月	営業企画部長
平成26年４月	営業戦略部長
平成27年６月	執行役員総合企画部長
平成28年６月	執行役員総合企画部長兼収益管理室長現在に至る

取締役候補者とした理由

弊行において、総合企画部門の部門長として、諸課題に対する洞察力、高い識見と豊富な経験を有しております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も弊行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。

（注） 取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
役員の対外的活動状況につきましては事業報告記載のとおりであります。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役岩田伸彦氏は平成29年６月20日をもって辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当行の株式数
0株

木許（きもと）　禎（ただし）

昭和34年５月17日生

新任

略歴・地位および重要な兼職の状況

昭和57年４月	当行入行	平成24年３月	リスク統括部長
平成15年６月	野津支店長	平成25年６月	執行役員
平成16年４月	審査部審査役		リスク統括部長
平成19年４月	与信管理部推進役		現在に至る
平成22年６月	宇佐支店長		

監査役候補者とした理由

弊行において、リスク管理部門の部門長として、当行全体のリスク管理全般に携わった豊富な経験と、高い識見を有しております。
公正中立の立場で、監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、監査役候補者としました。

（注）　監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

以　上

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

㋑ 銀行の主要な事業内容

当行の本支店88ヵ店、出張所７ヵ店、代理店４ヵ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行っています。

㋺ 金融経済環境

【 国内 】 平成28年度の国内経済は、緩やかに回復しました。生産活動や設備投資は年度後半にかけて持ち直しの動きとなり、個人消費は力強さには欠けるものの緩やかに回復しました。また、公共投資は底堅く推移し、有効求人倍率は高水準で推移しました。一方、住宅投資は、年度前半は持ち直しの動きがみられましたが、年度後半にかけて減速しました。先行きは、米国の政治経済の動向など懸念材料はありますが、緩やかな回復基調となることが期待されます。

【 県内 】 県内経済は、４月に発生した熊本地震の影響もあり年度当初は足踏み感がみられましたが、その後は緩やかな持ち直しの動きとなりました。個人消費は年度当初は弱含みましたが、その後は横ばい圏内の動きとなり、生産活動は一進一退で推移しました。また、公共投資は年度前半は弱さがみられたものの年度後半は前年を上回る水準で推移し、観光は熊本地震直後は大きく落ち込みましたが、７月以降は「九州ふっこう割」をはじめとした各種支援策により回復に向けた動きがみられ、有効求人倍率は高水準で推移しました。一方、住宅投資は増勢が鈍化し、設備投資は弱含みとなりました。

㋩ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境のなか、引続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

● 経営管理組織、体制の整備等

大きな時代の変化の中にあっても、当行が地域と共に永続的に成長、発展していくため、当行では平成23年度以降の10年間に亘る長期の経営計画である「長期経営計画2011」を策定しており、平成28年度からの３年間においては、その第３ステップである「中期経営計画2016」に取組んでおります。

「中期経営計画2016」においては、基本方針を「CSV（※）の実現」としており、地域の皆さまとの共有価値を創造することによって、当行自らの収益力も強化し、磐石な経営基盤を確立してまいります。

「中期経営計画2016」の初年度である平成28年度におきましては、地方公共団体等と連携しながら、観光支援等といった地域活性化への主体的な取組みを実践するため、６月に「地域創造部」を新設いたしました。

また同時に、お客さまに提供する付加価値の更なる高度化を実現するため、営業戦略部内に「マーケティング室」を新設しております。

新設した部署等も有効活用しながら、引き続き「中期経営計画2016」に全行一丸となって取組み、「CSVの実現」に資する各種施策を実践してまいります。
（※）Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造

●新商品・サービス等

個人のお客さま向けの新商品としては、ガンと診断されたら残高が０円となるガン保障付「住宅ローン」を追加保険料負担なしとするキャンペーンを変動金利タイプで実施しておりましたが、固定金利タイプにも拡大して、より多くのお客さまにご利用頂けるようにいたしました。「カードローン」についてはお客さまの利便性向上を目的として、銀行の店舗に来店しなくてもインターネット上で申込から契約まで完結する「来店不要型」と、大分銀行に預金口座を持たなくても契約できる「口座不要型」の取り扱いを開始いたしました。

消費性ローンについてはマイカーローン・教育ローン・リフォームローンといった目的別ローンの特別金利を継続し販売拡大した他、事業者（法人役員含む）用に事業資金・消費資金のどちらでもご利用頂けるフリーローン「ビジネスオーナーローン」を新設いたしました。



ビジネスオーナーローン

年金をお受け取りのお客さま増加を目的とした「年金定期預金」について、預入限度額の拡大と満期時の自動継続機能を追加いたしました。また、「相続定期預金」を新設し、相続時の預金取引の取り込みと流出防止を図りました。「積立投資信託」については最低の月額投資額を５千円に引き下げ、より多くの方が投資を経験できるように商品を改定いたしました。

事業者のお客さま向け新商品・新サービスとしましては、増加しているM&A・事業承継ニーズへ対応するため、平成27年12月に発足したM&A・事業承継チームを平成28年10月に１名増員し体制を強化いたしました。また、海外への販路開拓ニーズに対応するため、平成29年３月、中堅・中小企業向け海外販路の開拓サービスを提供する企業と提携、お客さまの海外販路開拓の支援体制を整えました。さらに、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、「M&A・事業承継セミナー」「海外販路拡大セミナー」「医療機関・介護事業者向けセミナー」等の各種セミナーを開催いたしました。

グローバル展開を目指すお客さまのために、外国人スタッフを含む国際営業室のコンサルティング機能を充実させ、平成28年10月に「ASEANビジネスセミナー」を開催いたしました。平成29年２月には海外経済ミッション団を組成し、海外展開を視野に入れているお客さま20社をカンボジア（プノンペン、シェムリアップ）にご案内いたしました。また、インバウンド観光客の利便性向上のため、湯布院支店に海外発行カード対応ATMを設置いたしました。さらに、お客さまの利便性向上のため、本店営業部と別府支店の外貨両替取扱通貨の拡充を行いました。平成29年３月には、県内のお客さまの海外展開の促進と地域の競争力強化を図り、途上国の開発とともに地域の活性化を支援することを目的に、九州に本店を置く地方銀行としては初めて独立行政法人国際協力機構（JICA）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。


ASEANビジネスセミナー

また法人インターネットバンキングサービス「ビジネスダイレクト」にトランザクション認証付ワンタイムパスワードを導入し、契約者の方が安全にサービスをご利用できるようにいたしました。

地方創生や地域活性化への取組みについては、平成28年６月に新設した地域創造部を所管部として、県内地方公共団体との連携・観光・PPP/PFI・農業・空き家対策・社会貢献等の各種施策を実施しています。

地方創生関連においては、当行グループメンバーで組成した「地方創生プロジェクトチーム」が、県内18地方公共団体との「地域創造連携協力協定」に基づき地域の抱える課題の解決策検討・実施に取組んでいます。また地公体以外にも県内４大学、三菱東京UFJ銀行とも連携協定を締結し、それぞれの強みやノウハウを活かしながら、相互の発展、地域の活性化に貢献できる取り組みを推進しています。


地域創造連携協力協定

地域活性化の取組における観光振興については、JCBや地方公共団体などと連携し「台湾インバウンドモニターツアー」を実施し、ツアーの一般商品化に向け観光素材磨きやモニタリングを行いました。また、県内の観光名所や店舗等を紹介する観光アプリ「大分めぐりん」についても、行内店舗網を活用しながら内容充実を図っています。



大分めぐりん

当行のフラッグシップビル大分銀行宗麟館におきましては、お客さま支援を目的とした「味香りセミナー」「事業承継セミナー」「福利厚生セミナー」「与信管理実践セミナー」「異業種参入セミナー」「インターネット通販セミナー」「医業開業セミナー」「販路拡大セミナー」「落語で学ぶ相続セミナー」等各種セミナーを開催すると共に、お取引先企業の会社紹介や製品展示会等を開催いたしました。

今後も、お客さまのニーズに幅広く対応すべく、新商品・サービスの提供に努めてまいります。

●CSVについて

「CSV(Creating Shared Value)」とは、「社会的課題の解決と企業の競争力（収益力）の向上を同時に実現する」という考え方を表しています。

当行と地域は一体の関係にあり、地域の発展なくして当行の発展はありえません。当行は地域社会が抱える人口減少や企業数の伸び悩みといった数多くの課題解決に主体的に取り組むことによって、地域との共有価値を創造し、地域と一体となった成長、発展を目指していきます。

平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」においては、基本方針「CSVの実現」の下、「お客さまをとことんサポートする取組み」や「お客さまのライフステージに応じた提案・支援」等、お客さまに高付加価値と認めて頂けるサービスの実践や、地方創生への主体的な取組みにこれまでよりも更に大きな比重をおいて各種施策を展開し、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）の最大化を図っております。


大分銀行　宗麟館

● **店舗等**

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性・店舗特性に応じて、「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しております。

平成28年度におきましては、４月に若宮支店をフルバンキング化、５月に友田支店を日田支店へ、大野支店を三重支店へ統合いたしました。

また、熊本支店について、平成28年４月に発生した熊本地震に伴い、利用されるお客さまおよび行員の安全確保と店舗老朽化への対応のため、現在地での建替えを決定し、工事にあたり平成29年３月に仮店舗へ移転いたしました。

店舗数につきましては、平成29年３月末時点で99ヵ店（本支店88ヵ店、出張所７ヵ店、代理店４ヵ店）、店舗外ATM等設置箇所は132ヵ所（147台）となっております。

平成29年度におきましては、福岡支店について、入居しているビルが老朽化により取壊しとなるため、５月に移転いたしました。

今後も引き続き、お客さまの利便性向上に繋がる店舗施策を検討、実施してまいります。

事業の成果

● **当期の概要**

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

[預金等]

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ874億円増加し２兆8,432億円となりました。

[貸出金]

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ555億円減少し、１兆7,389億円となりました。

[有価証券]

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ201億円増加し、１兆1,262億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、国債等債券売却益や有価証券利息が増加したものの、株式等売却益の減少等により、前期に比べ13億17百万円減少しました。

経常費用は、物件費や株式等売却損が減少したものの、国債等債券売却損の増加等により、前期に比べ25億53百万円増加しました。

経常利益は、経常収益が減少し、経常費用が増加したことにより、前期に比べ38億70百万円減少し、91億35百万円となりました。

当期純利益は、前期に比べ21億66百万円減少し、69億27百万円となりました。

なお、平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」（平成28年４月～平成31年３月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

平成28年度末における目標指標		平成28年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	50億円	75億円
OHR	78.8%	75.2%
自己資本比率	10.25%	10.34%

預金等 28,432億円
（前期比 874億円増加）↗

貸出金 17,389億円
（前期比 555億円減少）↘

有価証券 11,262億円
（前期比 201億円増加）↗

経常利益 91億円
（前期比 38億円減少）↘

当期純利益 69億円
（前期比 21億円減少）↘

預金等

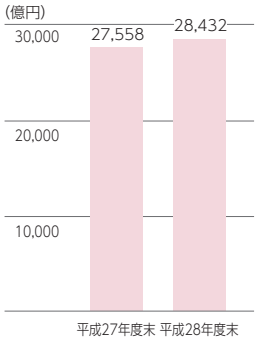

貸出金

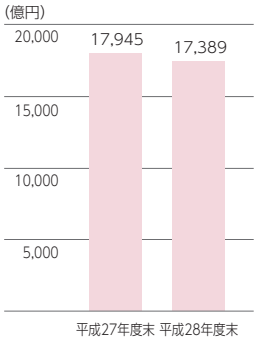

有価証券

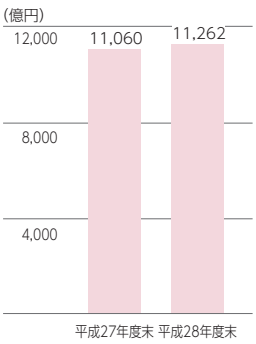

経常利益

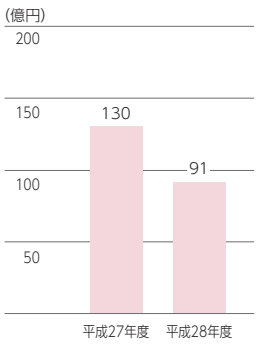

当期純利益

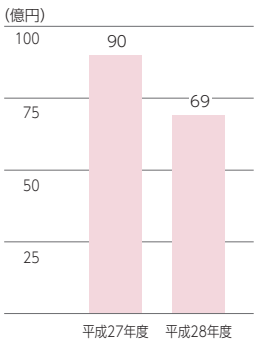

㊁ 当行が対処すべき課題

当行では、平成28年12月に元行員による不祥事件が発覚し、株主の皆さまにご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当行では、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置づけ、不祥事件の根絶に向け、様々な取り組みを行ってまいりましたが、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の充実・強化に向けて、当行グループ一丸となって改めて再発防止策に取り組んでまいります。

平成28年度については、「中期経営計画2016」の諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、69億円の当期純利益を計上することができました。

平成29年度においては、引き続き「コンプライアンス」を全ての施策の大前提として、「中期経営計画2016」の基本方針である「CSVの実現」に取組むことによって、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）を最大化していくことが対処すべき課題であると認識しております。

「CSVの実現」に向けては、地域のお客さまとのお取引において「短期的な業績の変動にとらわれず、とことんサポートする」という基本姿勢を持ち、お客さまとの間に永続的なリレーションを構築すると共に、お客さまの本業を支援する活動（売上増加、経営改善、業種転換、事業承継等の支援）に対しグループの総力を結集した取組みを実践することによって、高い付加価値を実現してまいります。そして同時に、地域の経済・産業の現状および課題を適切に認識・分析すると共に、当該分析結果を活用しながら、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価する等、「事業性評価」に対する取組みも強化してまいります。

また、人口減少・高齢化の進展や経済のグローバル化に伴う大企業の生産拠点の海外移転等をふまえ、当行の営業基盤である大分県を中心とした地域において自立型の経済成長を実現することも、当行にとっての課題であると認識しております。

地域活性化への主体的な取組みを実践するため、当行は「地域創造連携協力協定」を複数の地方公共団体と締結し、地域資源を活かした課題の解決、産業の構築、定住促進、交流人口の増強に各地方公共団体と協働して取り組んでまいります。また、産官学金連携の下、当行が持つ知見やコンサルタント機能、ネットワークを最大限に活用した取組みも行ってまいります。

更に、当行グループの持つ金融ソリューション力を発揮し、地域資源の活用に繋がる新規起業や既存事業の生産性向上、海外進出等を総合的にサポートすると共に、お客さまの課題解決に向けた取組みを官民一体で支援していく観点から、官民ファンドの活用等にも積極的に取組み、地域における金融機能の更なる高度化を図ってまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預金	25,357	25,624	26,185	26,961
定期性預金	9,314	9,199	9,258	9,221
その他	16,042	16,425	16,927	17,740
貸出金	17,377	17,858	17,945	17,389
個人向け	4,007	4,285	4,488	4,547
中小企業向け	6,468	6,982	7,252	7,341
その他	6,901	6,590	6,205	5,500
商品有価証券	0	0	0	0
有価証券	10,495	11,005	11,060	11,262
国債	3,561	2,978	2,690	2,490
その他	6,933	8,027	8,370	8,771
総資産	29,891	30,588	31,508	31,971
内国為替取扱高	189,448	169,296	187,474	185,943
外国為替取扱高	百万ドル 1,807	百万ドル 1,907	百万ドル 2,010	百万ドル 1,843
経常利益	百万円 13,581	百万円 14,922	百万円 13,005	百万円 9,135
当期純利益	百万円 7,012	百万円 8,990	百万円 9,093	百万円 6,927
1株当たり当期純利益	円 銭 42 66	円 銭 56 63	円 銭 58 70	円 銭 44 05

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	百万円 59,045	百万円 61,826	百万円 60,092	百万円 58,980
経常利益	百万円 14,842	百万円 16,446	百万円 14,573	百万円 10,159
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 8,271	百万円 9,664	百万円 9,736	百万円 7,540
純資産額	1,649	1,916	1,881	1,894
総資産	30,068	30,769	31,620	32,110

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶ 従業員の状況

	当年度末	前年度末
従業員数	1,661人	1,700人
平均年齢	37年 7月	37年 7月
平均勤続年数	15年 6月	15年 7月
平均給与月額	379千円	382千円

(注) 1．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2．従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
3．平均給与月額は、賞与を除く平成29年３月中（前年度は平成28年３月中）の平均給与月額であります。

⑷ 営業所等の状況

㋑ 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
大分県	84店（うち出張所 7）	86店（うち出張所 7）
福岡県	6店（うち出張所 －）	6店（うち出張所 －）
宮崎県	2店（うち出張所 －）	2店（うち出張所 －）
熊本県	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
大阪府	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
東京都	1店（うち出張所 －）	1店（うち出張所 －）
合計	95店（うち出張所 7）	97店（うち出張所 7）

(注) 1．上記のほかに、当年度末において事務所を１ヵ所（前年度末１ヵ所）、海外駐在員事務所を１ヵ所（前年度末１ヵ所）、店舗外現金自動設備を143ヵ所（前年度末147ヵ所）それぞれ設置しております。
2．当年度において、友田支店を廃止し日田支店へ統合、大野支店を廃止し三重支店へ統合いたしました。

㋺ 当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を下記の４ヵ所新設、８ヵ所廃止いたしました。

＜新　設＞
大野出張所、友田出張所、マルショク流川通り店共同出張所、別府大学共同出張所
＜廃　止＞
フレスポ中津北共同出張所、新鮮市場敷戸店出張所、エブリワン荘園店出張所、日田キヤノンマテリアル出張所、フォーラス大分店共同出張所、由布市役所共同出張所、西日本電線出張所、アテオ岩田町店出張所

㈧ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所等の所在地	銀行代理業以外の主要業務
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町３丁目４番１号	職業紹介、給与計算業務

（注） 大銀オフィスサービス株式会社は、武蔵代理店、神宮前代理店、耶馬渓代理店及び富来代理店の業務運営を行っております。

㈨ 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

⑸ 設備投資の状況

㈠ 設備投資の総額

（単位：百万円）

設　備　投　資　の　総　額	573

㈡ 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額
支店新築移転等	114
事務機器等	127

⑹ 重要な子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主　要　業　務　内　容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
大銀ビジネスサービス株式会社	大分県大分市大字古国府字下堀641番地	文書等保管、現金等の精算・整理業務	昭和28年２月24日	20	100.00	—
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町３丁目４番１号	職業紹介、給与計算業務、銀行代理業	昭和62年６月６日	20	100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	リース業	昭和50年４月３日	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町２丁目９番22号	債務保証業	昭和51年４月14日	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町２丁目９番22号	クレジットカード業	昭和58年５月28日	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町２丁目６番31号	コンピュータ関連業務	昭和63年５月12日	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市東大道町１丁目９番１号大分銀行宗麟館	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	平成２年７月５日	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道町１丁目９番１号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	平成９年10月１日	50	25.00 (65.00)	—

(注) １．当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社８社であります。
２．当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．当行が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内は、子会社による間接所有の割合であります。

重要な業務提携の概況

１．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
２．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
３．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
４．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
５．株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

⑺ 事業譲渡等の状況

該当ありません。

⑻ その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
姫野昌治 所有自社株式数：42,000株 （平成29年3月31日現在）	（代表取締役） 取締役会長	監査部担当		
後藤富一郎 所有自社株式数：11,000株 （平成29年3月31日現在）	（代表取締役） 取締役頭取	地域創造部（正）担当		
清水進英 所有自社株式数：21,000株 （平成29年3月31日現在）	（代表取締役） 専務取締役	営業統括本部（除：融資部、事業支援室）、地域創造部（副）担当		
兒玉雅紀 所有自社株式数：17,142株 （平成29年3月31日現在）	常務取締役	経営戦略本部、 関連会社担当		
菊口邦弘 所有自社株式数：8,000株 （平成29年3月31日現在）	常務取締役	リスク統括部、融資部、 事業支援室担当		
田中秀幸 所有自社株式数：22,000株 （平成29年3月31日現在）	常務取締役	市場金融部、事務統括部、 秘書室担当		
田中賢児 所有自社株式数：12,000株 （平成29年3月31日現在）	取締役	市場金融部長		
下田憲雄 所有自社株式数：0株 （平成29年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		国立大学法人大分大学 副学長	
桑野和泉 所有自社株式数：0株 （平成29年3月31日現在）	（社外取締役） 取締役		株式会社玉の湯 代表取締役社長、 一般社団法人由布院温泉観光協会会長、 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役	
岩田伸彦 所有自社株式数：12,485株 （平成29年3月31日現在）	常勤監査役			
衛藤秀樹 所有自社株式数：45,500株 （平成29年3月31日現在）	常勤監査役			
小島庸匡 所有自社株式数：0株 （平成29年3月31日現在）	（社外監査役） 監査役		小島公認会計士事務所代表、 公認会計士、 日本タングステン株式会社 社外取締役（監査等委員）	

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
岡 村 邦 彦 所有自社株式数：0株 (平成29年3月31日現在)	(社外監査役) 監　査　役		岡村法律事務所、 弁護士、 株式会社ジョイフル 社外監査役	

(注) 1．下田憲雄氏、桑野和泉氏、小島庸匡氏及び岡村邦彦氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。桑野和泉氏及び岡村邦彦氏が代表を務める企業等と当行との間に通常の銀行取引がありますが、取引金額は少額であり、重要な取引には該当いたしません。

2．事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
取締役顧問	三　浦　洋　一		平成28年6月22日	辞任による退任
監　査　役	広　瀬　　亨		平成28年6月21日	辞任による退任
監査役(非常勤)	薬師寺　十　郎		平成28年6月28日	任期満了による退任

3．当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が公認会計士や弁護士として十分な経歴を持っているなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(参考) 1．役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役会長　姫　野　昌　治	大分経済同友会代表幹事、 一般社団法人九州経済連合会理事・副会長他
取締役頭取　後　藤　富一郎	一般社団法人大分県銀行協会会長他
専務取締役　清　水　進　英	一般社団法人大分県貿易協会副理事長他
常務取締役　兒　玉　雅　紀	大分県経営者協会副会長他
常務取締役　菊　口　邦　弘	ＮＰＯ法人大分ウォーターフロント研究会会長他
常務取締役　田　中　秀　幸	大分商工会議所副会頭他

2．当行は、経営体制の構築として、戦略的な配置による業務推進力の強化を図り、高いスキルを持つ人財を活用することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

職　名	氏　名
常務執行役員　本店営業部長	武　島　正　幸
執行役員　リスク統括部長	木　許　　禎
執行役員　中津支店長	岡　松　伸　彦
執行役員　別府支店長	阿知波　孝　典
執行役員　総合企画部長兼収益管理室長	高　橋　靖　英
執行役員　監査部長	相　良　雅　幸
執行役員　人財開発部長	甲　斐　一　義

⑵ 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報　酬　等
取　締　役	10人	(94) 271
監　査　役	6人	60
計	16人	(94) 331

（注）1．支給人数及び報酬等には、平成28年６月21日をもって退任した監査役１名、平成28年６月22日をもって退任した取締役１名、平成28年６月28日開催の第210期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含めております。
2．上記には、使用人兼務取締役に支払った使用人分報酬等19百万円は含まれておりません。
3．取締役の株主総会で定められた報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）は年額300百万円以内、監査役の株主総会で定められた報酬限度額は年額70百万円以内であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は年額70百万円であります。
4．報酬等の（　）書きは、当事業年度に計上した役員賞与60百万円、及び株式報酬型ストック・オプション報酬額33百万円であります。
5．上記のほかに、平成24年６月26日開催の第206期定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し42百万円の役員退職慰労金を支給しております。

⑶ 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
下　田　憲　雄	会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
桑　野　和　泉	
小　島　庸　匡	
岡　村　邦　彦	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
下田憲雄	国立大学法人大分大学　副学長
桑野和泉	株式会社玉の湯　代表取締役社長、一般社団法人由布院温泉観光協会　会長、 九州旅客鉄道株式会社　社外取締役
小島庸匡	小島公認会計士事務所　代表、公認会計士、 日本タングステン株式会社　社外取締役（監査等委員）
岡村邦彦	岡村法律事務所、弁護士、株式会社ジョイフル　社外監査役

（注）　当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
下田憲雄	４年９か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席。	当事業年度中の取締役会において、学識者としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
桑野和泉	４年９か月	当事業年度に開催された取締役会25回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会において、企業経営者としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
小島庸匡	５年９か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち23回に出席、監査役会27回のうち25回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
岡村邦彦	９か月	就任後開催された取締役会18回のうち17回に出席、監査役会19回のうち18回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	５人	26	－

（注）　支給人数及び銀行からの報酬等には、平成28年６月28日開催の第210期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含めております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	300,000千株
発行済株式の総数	162,436千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

7,131名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
明治安田生命保険相互会社	6,895千株	4.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,662	4.23
日本生命保険相互会社	5,107	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,936	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,759	2.39
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,683	2.34
大分銀行行員持株会	3,274	2.08
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,722	1.73
大同生命保険株式会社	2,634	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,319	1.47

(注) 1．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2．当行は、自己株式を5,177千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3．持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　本野　正紀 指定有限責任社員　伊藤　次男 指定有限責任社員　宮嵜　　健	54	（報酬等について監査役会が同意した理由）（注）２． （非監査業務の内容） ―

（注）１．当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は60百万円であります。
２．監査役会は、行内関係部署および会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況、および報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。

⑵ 責任限定契約

該当ありません。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

7 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。

株式会社大分銀行は、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役職員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。

この倫理宣言及び会社法に基づいて、取締役会は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務並びに当行及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくことといたします。

(1) 取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役、執行役員が法令、定款及び当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範として、役員コンプライアンス・マニュアルを定める。

② 取締役、執行役員は、行外で実施されるコンプライアンスに関する各種研修等へ出席し、取締役、執行役員として、求められるコンプライアンスへの認識を新たにすることに努めるものとする。

(2) 取締役、執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役、執行役員の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及びそれに関する各規程等に従い適切な保存及び管理を行う。その他、必要に応じて、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 統合的リスク管理態勢を整備・確立するため、統合的リスク管理方針を定め、リスク管理の統括部署をリスク統括部とする。

② ＡＬＭ・統合的リスク管理委員会を設置し、リスクカテゴリー毎の各リスク管理部署による管理を通じて統合的なリスク管理を行う。

(4) 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定機能及び監督機能、執行役員が業務執行機能を担い、それぞれの役割と責任を明確にする。

② 経営計画の遂行にあたっては、経営理念を基軸に中期経営計画及び半年毎策定される業務方針に基づき各担当部署において目標達成のために活動する。その他、経営目標の進捗状況について、定期的に検証を行う。

③ 取締役全員で構成する取締役会は、原則として月２回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

④ 常務取締役以上の役員によって構成する常務会は、原則として毎週開催し、業務執行に関する個別経営課題を協議決定する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 経営理念を制定し企業活動の基本理念を明確にするとともに、法令等遵守方針を定め、法令等遵守規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、使用人全員が法令及び定款を遵守する体制を構築する。

② リスク統括部でコンプライアンス・プログラムを策定し、リスク統括部及び関連部署で、これに沿った行員教育を実施する。その他、監査部は各部署のコンプライアンス態勢の監査を実施する。

③ リスク統括部を窓口とするホットライン（内部通報制度）を設け、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制を構築する。

(6) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の運営に関する基本的な事項について定めるとともに当行と子会社の連携強化を図り、大分銀行グループ全体として健全経営のもと発展していくことを目的として大分銀行グループ会社運営規程を制定する。

② 当行及び子会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための内部統制の態勢を整備する。

③ 子会社において、大分銀行グループ会社運営規程で定める子会社から当行への協議・報告事項等が発生した場合には、適宜所管部へ報告を行う。所管部は必要に応じ、子会社の統括部署である総合企画部及び取締役・監査役等へ報告を行う。

④ 当行は、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するため、大分銀行グループ会社運営規程において、銀行のリスクカテゴリー毎の所管部署が子会社におけるリスクを適切に管理することを定める。

⑤ 当行は、中期経営計画を策定するにあたり、子会社に対し、当行の方針に沿った中期経営計画の策定を指示する。また、当該中期経営計画を具体化するため、子会社に対し、毎事業期ごとの業務方針及び予算計画等の策定を指示する。

⑥ 当行は、子会社に対し、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定を指示する。

⑦　監査部は、内部監査規程、大分銀行グループ会社運営規程及び当行と子会社との監査委託契約に基づき、業務監査及び自己査定監査を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の補助使用人を１名以上配置する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下で職務を遂行し、補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとする。

②　監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、個別職務権限で規定する監査役室の分掌事項に基づき職務を遂行する。

(9) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制

①　取締役、執行役員及び使用人は、報告すべき事項を監査役会と協議して定めた上、その協議結果に基づいて報告を行う。主たる報告事項は次の通りとする。

イ．業務の遂行状況及び財務の状況
ロ．内部監査部門が実施した内部監査の結果
ハ．リスク及びリスク管理の状況
ニ．法令等遵守に関する状況
ホ．ホットライン通報の内容

②　子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制

イ．子会社の役員及び使用人は、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
ロ．子会社の役員及び使用人は、法令等違反行為、当行又は当行の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合には、直ちに当該子会社の内部管理部署へ報告を行うか、ホットラインに通報する。
ハ．ロにより報告を受けた場合、当該部署の責任者は、当行監査役に速やかに報告する。

(10) 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、(9) 記載の当行監査役への報告を行ったすべての者について、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行及び子会社に周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①　監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

②　当行は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎期一定の予算を設ける。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、監査役監査の重要性と有用性について認識し、監査役監査が実効的に実施できる体制を確保する。その他、代表取締役は、監査役会と監査役監査の環境整備について定期的に意見交換するものとする。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

①　当行の企業倫理に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは毅然として対決する。

② 「反社会的勢力管理対応マニュアル」を定め、それに基づき以下の管理体制を整備する。
イ．反社会的勢力に関する主たる統括部署をリスク統括部とし、反社会的勢力への対応について必要に応じて警察等関係行政機関、弁護士等と連携をとりつつ、関係部門間の横断的協力体制など適切な対応に向けた指導を行う。
ロ．営業戦略部お客さまサービス室は、反社会的勢力との取引を防止するための事前審査を行う体制整備として、反社会的勢力に関する情報収集、分析及び一元的管理を行う。
ハ．各業務所管部は、業務に関連した反社会的勢力に関する情報を把握し、営業戦略部お客さまサービス室及びリスク統括部への報告・連絡等の連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、執行役員の職務執行
① 取締役会は、当事業年度において25回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定いたしました。
② 中期経営計画の進捗管理については、四半期毎の本部各部による自己評価に加え、半期毎に営業店による評価を行い、評価結果を常務会及び取締役会へ報告し、経営陣による検証を実施いたしました。
③ また取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当事業年度において新任役員へ役員コンプライアンス・マニュアルを交付したほか、外部機関で実施されたコンプライアンス関連の研修へ役員２名を派遣いたしました。
(2) リスク管理体制
① ＡＬＭ・統合的リスク管理委員会を13回開催し、ＡＬＭ・統合的リスク管理委員会規則に定めた事項の協議・報告を行うとともに、重要事項については、取締役会への報告を行いました。
② また熊本地震の発生を受けて、災害発生時の対応を再検証し、年次の災害対策マニュアルの改定に反映させました。
(3) コンプライアンス
① 法令等遵守体制として、コンプライアンス・マニュアルは毎年度見直しを行っており、当事業年度においても４月に改定のうえ、パートタイマー含む全役職員へ配布し、周知徹底いたしました。
② 年度毎のコンプライアンス・プログラムはコンプライアンス委員会での協議を踏まえ取締役会にて決議しています。策定したコンプライアンス・プログラムについては、行内研修・通牒類にて役職員への周知徹底を図るとともに、リスク統括部が毎月実施状況をモニタリングし、四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告いたしました。
③ 内部通報制度についても、リスク統括部が、営業店訪問や行内研修・通牒類にて周知を図っており、適切に機能しています。
④ 監査部は、営業店84ヵ店と本部４部署に対し、コンプライアンス勉強会の開催状況、顧客情報の管理状況、反社会的勢力への対応状況等、コンプライアンス態勢の監査を実施いたしました。
⑤ 反社会的勢力への対応として、リスク統括部は関係部署と連携し、事前の取引遮断を徹底しました。
また営業戦略部お客さまサービス室は行内外からの情報収集及び情報一元管理を行い、半期毎に現状の分析結果をコンプライアンス委員会へ報告いたしました。

⑥ なお、平成28年12月に発覚した元行員による不祥事件を踏まえ、内部管理態勢の一層の充実・強化に努めており、具体的な再発防止策については、コンプライアンス・プログラムに織り込んだ上で、当行グループ一丸となって取り組んでいます。

(4) グループ管理体制

① 当事業年度においては、当行グループにおける業務の適正を確保する体制として、「大分銀行グループ会社運営規程」を改定し、グループ会社から銀行への協議・報告体制を強化いたしました。

② また銀行とグループ会社の連携を強化し、情報の共有化と相互の諸問題の解決を図るため、銀行頭取、グループ会社担当銀行役員、統括部署の長、グループ会社社長で構成される大分銀行グループ代表者会議を２回開催しました。またグループ会社の業務実績及び予想については、半期毎に経営陣に報告するとともに、グループ会社運営に係る重要事項については、必要に応じて取締役会または常務会へ報告しています。

③ グループ会社に対する監査体制としては、監査部が、グループ会社全社に対し、各社の資産査定の正確性、償却・引当の適切性及びそれらに係る内部統制の有効性について監査を実施し、監査結果を取締役会に報告いたしました。

(5) 監査役の監査体制

① 監査役会は、当事業年度において27回開催し、監査方針、監査計画、監査結果等について協議いたしました。

② 監査役への報告体制として、取締役の職務状況については、秘書室が四半期毎に報告を行いました。内部監査結果については、監査部が、毎月１回報告を行いました。リスク管理面では、常勤監査役１名が毎月開催のＡＬＭ・統合的リスク管理委員会に出席したほか、リスク統括部が、毎月１回リスク及びリスク管理状況に関する報告を行いました。

③ また、監査役監査の実効性向上のため、頭取と監査役会との意見交換を４回、専務取締役・常務取締役と監査役会との意見交換を２回実施いたしました。

8 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

10 会計参与に関する事項

該当ありません。

11 その他

該当ありません。

計算書類

第211期末(平成29年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	**220,730**	**預金**	**2,696,186**
現金	33,163	当座預金	99,998
預け金	187,566	普通預金	1,608,514
コールローン	**10,097**	貯蓄預金	26,816
買入金銭債権	**7,855**	通知預金	4,174
商品有価証券	**33**	定期預金	912,199
商品国債	1	定期積金	9,917
商品地方債	32	その他の預金	34,565
金銭の信託	**7,864**	**譲渡性預金**	**147,107**
有価証券	**1,126,223**	**コールマネー**	**33,657**
国債	249,066	**売現先勘定**	**11,216**
地方債	136,586	**債券貸借取引受入担保金**	**37,651**
社債	300,206	**借用金**	**21,817**
株式	66,771	借入金	21,817
その他の証券	373,594	**外国為替**	**24**
貸出金	**1,738,994**	売渡外国為替	18
割引手形	7,106	未払外国為替	6
手形貸付	69,453	**新株予約権付社債**	**11,219**
証書貸付	1,510,285	**その他負債**	**31,956**
当座貸越	152,149	未決済為替借	0
外国為替	**4,093**	未払費用	1,105
外国他店預け	4,060	前受収益	934
外国為替取引	33	給付補填備金	1
その他資産	**52,787**	融資派生商品	1,306
未収収益	3,187	金融商品等受入担保金	3,139
融資派生商品	3,846	リース債務	241
金融商品等差入担保金	44,467	資産除去債務	252
その他の資産	1,286	その他の負債	24,974
有形固定資産	**32,129**	**賞与引当金**	**891**
建物	6,219	**退職給付引当金**	**6,182**
土地	22,981	**睡眠預金払戻損失引当金**	**1,541**
リース資産	241	**繰延税金負債**	**2,639**
その他の有形固定資産	2,686	**再評価に係る繰延税金負債**	**4,701**
無形固定資産	**2,611**	**支払承諾**	**10,533**
ソフトウェア	2,498	**負債の部合計**	**3,017,325**
その他の無形固定資産	112	(純資産の部)	
前払年金費用	**11,505**	**資本金**	**19,598**
繰延税金資産	**10,533**	**資本剰余金**	**10,613**
支払承諾見返	**10,533**	資本準備金	10,582
貸倒引当金	△ 28,280	その他資本剰余金	31
		利益剰余金	**118,678**
		利益準備金	10,431
		その他利益剰余金	108,247
		固定資産圧縮積立金	112
		別途積立金	99,830
		繰越利益剰余金	8,305
		自己株式	△ **2,349**
		株主資本合計	**146,540**
		その他有価証券評価差額金	**25,031**
		繰延ヘッジ損益	△ **918**
		土地再評価差額金	**9,035**
		評価・換算差額等合計	**33,148**
		新株予約権	**163**
		純資産の部合計	**179,853**
資産の部合計	**3,197,179**	**負債及び純資産の部合計**	**3,197,179**

第211期(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**49,013**
資金運用収益	**36,233**	
貸出金利息	23,126	
有価証券利息配当金	12,860	
コールローン利息	116	
預け金利息	88	
金利スワップ受入利息	19	
その他の受入利息	22	
役務取引等収益	**7,960**	
受入為替手数料	2,745	
その他の役務収益	5,214	
その他業務収益	**1,540**	
商品有価証券売買益	4	
国債等債券売却益	1,536	
その他経常収益	**3,278**	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	1,510	
その他の経常収益	1,767	
経常費用		**39,877**
資金調達費用	**1,578**	
預金利息	559	
譲渡性預金利息	308	
コールマネー利息	418	
売現先利息	7	
債券貸借取引支払利息	270	
借用金利息	13	
役務取引等費用	**2,119**	
支払為替手数料	898	
その他の役務費用	1,221	
その他業務費用	**3,576**	
外国為替売買損	446	
国債等債券売却損	2,147	
金融派生商品費用	982	
営業経費	**30,528**	
その他経常費用	**2,073**	
貸倒引当金繰入額	1,120	
貸出金償却	0	
株式等売却損	75	
株式等償却	143	
金銭の信託運用損	18	
その他の経常費用	714	
経常利益		**9,135**
特別利益		**42**
固定資産処分益	42	
特別損失		**273**
固定資産処分損	44	
減損損失	228	
税引前当期純利益		**8,905**
法人税、住民税及び事業税	**2,681**	
法人税等調整額	△ **703**	
法人税等合計		**1,977**
当期純利益		**6,927**

第211期末(平成29年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	220,844	預金	2,688,627
コールローン及び買入手形	10,097	譲渡性預金	143,107
買入金銭債権	7,855	コールマネー及び売渡手形	33,657
商品有価証券	33	売現先勘定	11,216
金銭の信託	7,864	債券貸借取引受入担保金	37,651
有価証券	1,122,147	借用金	28,657
貸出金	1,732,482	外国為替	24
外国為替	4,093	新株予約権付社債	11,219
リース債権及びリース投資資産	17,006	その他負債	40,004
その他資産	61,132	賞与引当金	995
有形固定資産	33,878	退職給付に係る負債	7,955
建物	6,962	役員退職慰労引当金	53
土地	23,778	睡眠預金払戻損失引当金	1,541
リース資産	30	繰延税金負債	1,654
その他の有形固定資産	3,107	再評価に係る繰延税金負債	4,701
無形固定資産	2,740	支払承諾	10,555
ソフトウェア	2,621	負債の部合計	3,021,623
その他の無形固定資産	119	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	9,812	資本金	19,598
繰延税金資産	1,030	資本剰余金	13,799
支払承諾見返	10,555	利益剰余金	127,197
貸倒引当金	△ 30,539	自己株式	△ 2,349
		株主資本合計	158,245
		その他有価証券評価差額金	25,081
		繰延ヘッジ損益	△ 918
		土地再評価差額金	9,035
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,248
		その他の包括利益累計額合計	30,950
		新株予約権	163
		非支配株主持分	53
		純資産の部合計	189,413
資産の部合計	3,211,036	負債及び純資産の部合計	3,211,036

第211期(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**58,980**
資金運用収益	**36,539**	
貸出金利息	23,582	
有価証券利息配当金	12,711	
コールローン利息及び買入手形利息	116	
預け金利息	88	
その他の受入利息	41	
役務取引等収益	**8,669**	
その他業務収益	**10,488**	
その他経常収益	**3,282**	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	3,282	
経常費用		**48,821**
資金調達費用	**1,614**	
預金利息	559	
譲渡性預金利息	308	
コールマネー利息及び売渡手形利息	418	
売現先利息	7	
債券貸借取引支払利息	270	
借用金利息	49	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	**1,628**	
その他業務費用	**11,235**	
営業経費	**31,915**	
その他経常費用	**2,427**	
貸倒引当金繰入額	1,412	
その他の経常費用	1,014	
経常利益		**10,159**
特別利益		**42**
固定資産処分益	42	
特別損失		**273**
固定資産処分損	45	
減損損失	228	
税金等調整前当期純利益		**9,928**
法人税、住民税及び事業税	**3,049**	
法人税等調整額	△ **664**	
法人税等合計		**2,384**
当期純利益		**7,543**
非支配株主に帰属する当期純利益		**2**
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,540**

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　野　正　紀　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　次　男　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　嵜　　健　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第211期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社　大分銀行
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　野　正　紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　嵜　　健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大分銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第211期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。なお、事業報告に記載の元行員による不祥事件については、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止に取り組んでいることを確認しております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

株式会社　大分銀行　監査役会

常勤監査役　岩 田　伸 彦 ㊞

常勤監査役　衛 藤　秀 樹 ㊞

社外監査役　小 島　庸 匡 ㊞

社外監査役　岡 村　邦 彦 ㊞

以　上

Q&A

よくある**質問**について
お答えいたします。

Q1 平成29年3月期の業績について教えてください。

A

(1) 経常収益は、国債等債券売却益や有価証券利息が増加したものの、株式等売却益や貸出金利息および役務取引等収益が減少したことにより、前期比減少しました。

(2) 経常費用は、物件費や預金利息等が減少し、さらに株式等売却損も減少しましたが、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額が増加したことにより、前期比増加しました。
この結果、平成29年３月期決算は、経常利益段階で２期連続の減収減益となりましたが、現状の経済環境の中で、まずまずの水準を確保しました。

Q2 「中期経営計画2016」の取組状況について教えてください。

A

(1) 地域密着型金融の実践に全行一丸となって取組む中で、お客さまの真のニーズに応える活動を継続して実践した結果、「中期経営計画2016」の３つの計数目標（連結当期純利益、OHR、自己資本比率）はいずれも達成できております。

(2) 引き続き地域に根差したサービスを実践し、高い付加価値を生み出していくことによって、地域と一体となった成長、発展を実現してまいります。

Q3 株主還元・配当の考え方について教えてください。

A

(1) 当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを株主の皆さまへの利益還元の基本方針としております。

(2) 利益還元につきましては、当期の利益水準や自己資本の充実度等を勘案しながら水準を決定し、安定的な配当を主体に実施してまいります。なお、平成29年３月期の配当につきましては、一株当たり年間配当金７円とさせていただく予定です。

(3) 今後につきましても、蓄積した内部留保をお客さまの利便性やサービスの向上、当行の収益向上及び経営の効率化等に活用し、経営基盤の一層の強化を図ると共に、安定的かつ継続的な株主の皆さまへの利益還元に努めてまいります。

Q4 大分銀行の経営戦略を教えてください。

A

(1) 大分銀行の主要な経営基盤である大分県内をはじめとした各地域においては、人口の減少や法人数の伸び悩みなど様々な社会的課題が顕在化しております。

(2) 大分銀行では平成28年度にスタートした「中期経営計画2016」の基本方針を「CSV（Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造）の実現」とし、地域が抱える社会的な課題の解決に積極的かつ主体的な取組みを行っております。

(3)「CSVの実現」に向けては、地域やお客さまにとって真に役立つ活動を地道にかつ継続的に行い、お客さまのチャレンジをとことんサポートしてまいります。また、地域が持つポテンシャルを活かし、地域産業の育成、活性化に取り組むことによって、地域全体、お客さま、そして当行自身のサステナビリティ（持続可能性）を最大化してまいります。

Q5 地域活性化への取組状況について教えてください。

A

(1) 銀行業務を通じて地域の産業育成、新規事業支援等により、地域活性化に貢献していくのはもちろんのこと、その他にもオリジナル無料観光アプリの配信や大分県内を周遊するモニタリングツアーの実施等、観光振興や交流人口の増加に繋がる各種取組みを行っております。

(2) 引き続き地方公共団体等ともしっかりと連携し、既に締結している連携協定に基づいて地域づくり、まちづくり活動への取組みを更に強化してまいります。

MEMO

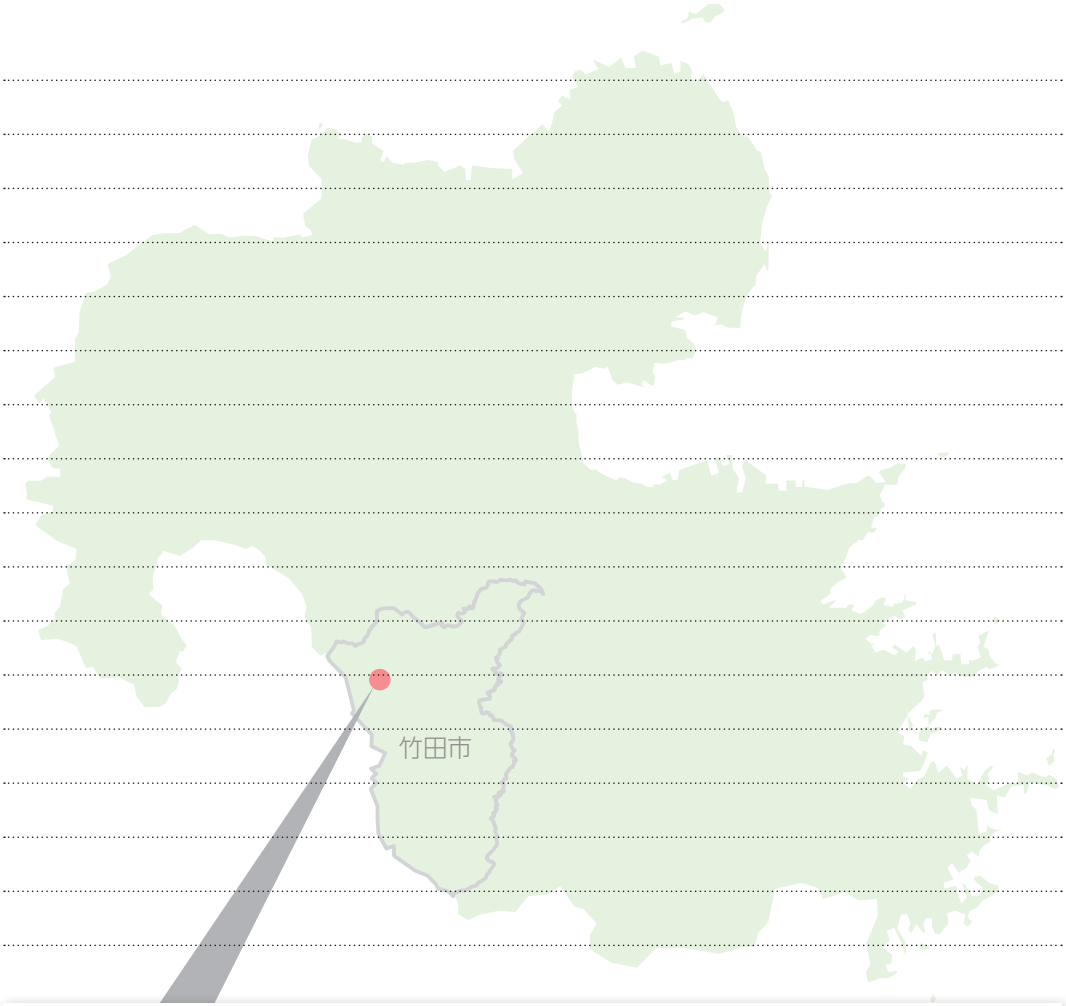

表紙の写真　くじゅう花公園（大分県竹田市久住町）

阿蘇くじゅう国立公園内の久住高原に位置し、日本百名山に数えられる久住山を背景に季節の花々が咲き誇る美しい公園。花の観賞だけでなく、フラワーショップやレストラン、季節に合わせたフラワーイベントなどが楽しめる「花の村」として、地域住民や観光客に愛されています。



株主総会会場 ご案内図

会場

大分県大分市府内町３丁目４番１号

大分銀行本店
7階 大会議室

会場までのアクセス

JRをご利用の場合

JR**「大分駅」**下車
府内中央口（北口）より徒歩**10**分

バスをご利用の場合

大分バス・大分交通**「竹町」**下車
徒歩 **1** 分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。



株式会社大分銀行

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。